

個票 5 希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた保全・復元・創出及び移植方法の検討 [道 2(1)①2-1]

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた生育環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討		
内容	<p>●希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた保全・復元・創出及び移植方法の検討</p> <p>【解説】</p> <p>事業により希少植物の生育地が消失するおそれがある場合、消失の回避を最優先としますが、希少植物の生育地への影響が回避できない場合、影響が最小となるよう努めます。代替となる生育地を確保する場合は、対象となる植物の生態を十分に把握し、生育環境として適切な場所の選定や整備に努めることが希少植物の保全につながります。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●複数の路線や場所、基本構造の検討</p> <p>① 生物多様性配慮の進め方に則り、計画段階では、複数案について環境への影響を比較検討し、影響の低減に努めます。</p> <p>●希少植物の生育地などの消滅を極力避けた計画策定</p> <p>① 事業による希少植物の生育地への影響を把握するためには、事業計画図、植物の分布図、生育環境を同一平面図上に表すことが必要です。地理情報システム (GIS) は、複数の図面を重ね合わせたり、重なった部分の面積を求めたりすることができ、複数案の影響を比較するのに有効です。</p> <p>② 野生植物の生育場所、影響が考えられる周辺環境の保全に努めます。</p> <p>●希少植物の移植</p> <p>① 希少植物を移植する場合は、対象となる植物の生育地として適切な場所を確保します。その際、対象となる植物がすでに生育している場合は、環境収容力が限界であることが多いため、移植場所としては適さないことを考慮します。</p> <p>② 適切な場所が確保できない場合、生育環境を整備する必要があります。整備された場所が生育環境として適切に機能することを確認した後、植物の移植を行います。</p> <p>③ 代替生育地が適切に機能することを確認するまで、必要に応じて仮移植地などで希少植物の管理を適切に実施します。</p>		

**【事例 1】**



**【場所】**

兵庫県 北近畿豊岡自動車道（豊岡南～八鹿）

**【環境配慮の内容と方法、工法】**

- ・ 希少植物としてサンインシロカネソウが確認された。道路の新設により、貴重な植物の生育地を改変することから、移植による保全対策を実施することとなった。

措置の進め方、スケジュール及び効果など

日時	保全措置	備考
平成13年5～7月	事前調査	2058個体を確認
平成14年11月	試験移植	14地点に139個体を試験的に移植
平成14年11月～平成15年12月	事後調査	移植13ヶ月後までの生存率は、14地点中6地点で100%以上となったが3地点で全滅、他は60～100%の間で推移
平成16年10月		台風23号により試験移植の個体がほぼ消滅
平成20年8月	仮移植	仮移植を実施

出典:2

**【事例 2】**



**【場所】**

兵庫県神戸市 神戸市道高速道路 2 号線(神戸山手線)

**【環境配慮の内容と方法、工法】**

- ・ 工事着手前の平成 10 年に、地元の植物研究者によりハリマムシグサが確認された。発見された時点では、ルート変更などの回避・軽減措置は不可能であったため、最善策として個体数の維持を目的として移植を実施することとした。

措置の進め方、スケジュール及び効果など

日時	保全措置	備考	
平成13年5～7月	事前調査	H10～11に実施	
平成 11年 7、9月	移植	路線付近 A へ 114 個体移植	路線付近 B へ 88 個体移植
平成 12年～平成 15年	事後調査	H15 時点で 87.7%生存	H15 時点で 30.7%生存
平成 15 年	再移植	路線付近 A に移植された個体は生存率が高く、個体保全の効果は得られたものと考えられる。	
			16 個体を路線付近 A へ

出典:2

留意点

- ・ 影響が懸念される場合や代替生育地に移植を検討する場合は、専門家の意見を聞き、影響の低減方策や移植方法などを検討します。

参考資料

- 1 「環境配慮ガイドラインー広島県環境配慮推進要綱の手引きー」 広島県
- 2 「道路環境影響評価の技術手法 2007 年改定版」 (財) 道路環境研究所